

## モデル③ ちびっこ広場 東山第5ちびっこ広場

設置者：豊田市 管理者：自治区

### ●ちびっこ広場とは

- ・ 児童の健全な育成を推進するための広場
- ・ 幼児や児童(小学生)の遊びの場として考えられた広場です。



<p>◆法令で原則禁止されていること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 火気の使用 (ただし、許可を受ければ炊き出し訓練などは可能)</li> </ul>	<p>◆設備の設置基準(市のルール)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遊具の設置は3基まで(4基以上は不可) (既にすべり台、スプリング遊具、鉄棒の3基が設置済)</li> <li>・ 新規の複合型遊具の設置は不可</li> </ul>
<p>◆自治区で決められること(例示)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボール遊びの可否(可の場合のルールの設定)</li> <li>・ 花火の使用の可否(可の場合のルールの設定)</li> </ul>	<p>◆自治区が行うこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広場の日常的な管理(清掃、除草、遊具の点検)</li> <li>・ 許可を受けた設置物(倉庫等)の管理</li> </ul>

### ●第1回ワークショップ

6月2日(日) 15:00~17:30

- ①ちびっこ広場を誰が、いつ、どのように使っているのか、情報を出し合ってみなで共有しました。
- ②現地を見たあと、どうすればみんなが広場に集まるか、事前に聞き取った周辺住民の要望を紹介したり、使い方のアイデアを出し合ったりしました。



日よけの屋根、手洗い場、砂場があれば!



法面(斜面)の草刈りは危ない、何か手立てが必要!

### ●第2回ワークショップ

8月4日(日) 15:00~16:30

- ①第1回ワークショップで出されたアイデアから、砂場、休憩所・東屋(屋根)、手洗い場など、ハード整備(設備)を伴うものについて、広場への配置を考えました。
- ②広場の管理に関わる課題として、除草対策について意見交換しました。



### ●これまでの話し合いのポイント(抜粋)

現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状ではちびっこ(幼児・小学生)とその親の利用が中心で、中高生や成人の利用は少ない。</li> <li>・ 若い親子世帯が大半の団地である。ただし、10年、15年先には年齢構成が変化する。</li> </ul>
設 備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どものボリュームゾーンが幼児から小学生に移行しつつある。その点を踏まえた検討が必要。</li> <li>・ ボール遊びができるようにしたい。幼児とのゾーン分け、広場内にある小さな山の撤去、防球ネットの設置などを検討できないか。</li> <li>・ 砂場の要望がある。砂の補充や衛生管理は自治区の管理となるので検討が必要。</li> <li>・ 日よけの屋根、手洗い場があると使いやすい。</li> </ul>
管 理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 除草の地元負担が大きい。また法面(斜面)の除草は危険が伴う。</li> <li>・ ヤギによる除草(試行的な実施)を検討する。防草シート設置についても市と協議したい。</li> </ul>

美里地区特別号

第1号

令和6年9月発行

# 高橋支所だより

(問合せ・編集・発行) 豊田市役所 地域振興部 高橋支所

〒471-0014 豊田市東山町2-1-1 電話:80-0077 FAX:80-0092  
E-mail:takahashi-shisho@city.toyota.aichi.jp

## みさとのみんなで公園・広場の使い方を考えています。

美里地区内の3つのモデル公園・広場を対象に、住民が気軽に集い・交流できる場所として公園・広場が有効活用されるよう、必要となる設備や使い方のルールについて検討しています。



神池公園 第2回ワークショップの様子(2024.07.21)

### 3つのモデル公園・広場

### 公園・広場を地域住民の交流の場に!

- ・ 美里地域会議では、「地域住民の交流」を地域課題ととらえ、「交流の場として公園や広場を有効活用するための支援」を市に提言しました。



※提言の内容はこちらから→

- ・ この提言を受け、本年度は、住民参加型ワークショップを開催し意見交換を行っています。ワークショップには、自治区から選出された高齢者クラブや子ども会の方などが参加しています。
- ・ 今回の支所だよりは、特別号として、ワークショップでの検討の途中経過を紹介します。

### モデル公園・広場の検討結果報告会を開催します。

日時:令和6年11月10日(日) 13:00~14:15  
場所:美里交流会 多目的ホール

どなた様でもご見学いただけます。  
ぜひお越しください。



モデル① 都市公園(近隣公園) 神池公園



モデル② ふれあい広場 美里二区ふれあい広場



モデル③ ちびっこ広場 東山第5ちびっこ広場

## モデル① 都市公園(近隣公園) 神池公園

設置者・管理者: 豊田市

### ●都市公園(近隣公園)とは

#### ・都市公園法に定められている施設

- ・近隣公園は、誘致距離500m程度の近隣住民の利用を目的とした公園のこと。



#### ◆都市公園条例で禁止されていること

- ・公園の損傷、汚損 竹木の伐採、植物の採取 鳥獣類の捕獲、殺傷 たき火 車両の乗り入れ 他人への迷惑行為

#### ◆自治区で決められること(例示)

- ・ボール遊びの可否(可の場合のルールの設定)

#### ◆自治区が行うこと

- ・許可を受けた設置物(倉庫等)の管理
- ・施設要望書の提出

### ●第1回ワークショップ

6月23日(日) 9:15~11:45

- ①みんなで公園を見て回りました。
- ②交流館に戻って、神池公園を誰が、いつ、どのように使っているのか、情報を出し合ってみんなで共有しました。
- ③どうすればみんなが公園に集まるか、こんな使い方したいねといったアイデアを出し合いました。



大型遊具がほしい!  
斜面を利用した  
すべり台とか。



上段グラウンドでは  
ボール遊びが  
できるように!

火の使用禁止  
BBQや花火もできない?

### ●第2回ワークショップ

7月21日(日) 9:15~11:00

- ①第1回ワークショップで出されたアイデアから、ボール・防球ネット、ベンチ、バスケットゴール、日よけ、水遊び場、大型遊具など、ハード整備(設備)を伴うものについて配置を考えました。
- ②イチオシの交流イベントについても意見交換しました。



### ●これまでの話し合いのポイント(抜粋)

#### 現 状

- ・御立自治区の夏祭りの場として利用されている。かつては桜祭りも。
- ・子どもの遊びの場として、中高生のおしゃべりの場として、また、若者、成人、高齢者にもランニング、ウォーキング、マレットゴルフなどに利用されており、幅広い年齢層が利用している。
- ・親子でボール遊び(キャッチボールやサッカー)などもしている。



#### 設 備

- ・上段のグラウンドではボール遊びができるようにしたい。ルール化する。バスケットやサッカーのゴール、スポーツ壁などを整備できるとよい。騒音の問題が予想されるので近隣の方の意見をしっかり聞く必要がある。
- ・マレットゴルフのコートとグラウンドの境に防球ネット設置の意見がある一方で、桜の景観を阻害する可能性があるとの意見もある。
- ・グラウンド周りのコースは自転車とウォーキングを区分するなどして衝突防止の安全対策を講じる。
- ・下段の園地ではすべり台などの大型遊具や日よけなどの設置も検討。
- ・桜が老木化しつつある。桜の更新も視野に入れる必要がある。
- ・現状のトイレは男女の仕切りがないので使いづらい。改善してもらえないか。

## モデル② ふれあい広場 美里二区ふれあい広場

設置者: 豊田市 管理者: 自治区

### ●ふれあい広場とは

#### ・自治区コミュニティ活動を中心に多目的に利用する広場

- ・小学生以下のボール遊びの場として考えられています。



#### ◆法令で原則禁止されていること

- ・火気の使用  
(ただし、許可を受ければ炊き出し訓練などは可能)

#### ◆設備の設置基準(市のルール)

- ・遊具の設置は不可  
(ボール遊びを前提としている)
- ・日常的に駐車場として利用することは不可

#### ◆自治区で決められること(例示)

- ・花火の使用の可否(可の場合のルールの設定)
- ・使い方やルールを自治区で定めることが可能

#### ◆自治区が行うこと

- ・広場の日常的な管理(清掃、除草、遊具の点検)
- ・許可を受けた設置物(倉庫等)の管理

### ●第1回ワークショップ

5月19日(日) 14:00~16:00

- ①ふれあい広場を誰が、いつ、どのように使っているのか、情報を出し合ってみんなで共有しました。
- ②その後、どうすれば広場にみんなが集まるか、こんな使い方したいねといったアイデアを出し合いました。



区民館を開放すれば、  
広場の利用は高まる。



Wi-Fiがあれば、  
子どもたちが集まる。

### ●第2回ワークショップ

7月21日(日) 14:00~15:30

- ①水飲み場・手洗い場など、ハード整備(設備)を伴うものについて配置を考えるとともに、この広場をもっと自由に活用していくことについて意見交換しました。
- ②特に、隣接する区民館と併せたふれあい広場の活用について意見交換しました。



### ●これまでの話し合いのポイント(抜粋)

#### 現 状

- ・自治区行事の場として、このふれあい広場は頻度よく利用されている。防災訓練(11月)、夏祭り(8月)、秋祭り(10月)、清掃(6月・9月)
- ・子どもたちの遊び場となっている。高齢者が毎朝ラジオ体操の場として利用している。

#### 設 備

- ・水飲み場・手洗い場がない。広場に来てトイレがない。
- ・自治区行事で広く広場を使いたい。設置物は増やさず、コートのラインを引く、芝生にするなどの整備はできないか。
- ・入口の防球ネットを開き、入りやすい雰囲気にする。駐車場としての利用はやめる。
- ・スポーツ、ゲームの道具を用意すれば、利用する人は増えるのでは。
- ・Wi-fiを整備したら人は集まる。

#### 管 理

- ・この広場は、区民の方々がもっと自由に使ってもよい広場である。“広場は自由に使ってよい場所”という認識を持っていない。広く知らしめた方がよい。BBQなどしてもよいのでは。
- ・区民館を児童館的に活用したり、中高生の勉強の場として利用したりできるよう、区民館の開放について自治区とともに協議をすすめてはどうか。